

145 愛媛県下鉍毒被害地実查出張から帰庁に付報告

〔明治三十五年五月〕

〔朱書〕
〔発第七七号〕

〔注記1〕

鉍毒被害地実查ノ為メ渡邊委員外七名愛媛県下へ出張命セラレ
別子銅山及ヒ附属各鉍業場並ニ新居郡新居浜金子高津ノ各村ニ
於ケル被害地ヲ見分シ人民総代ノ陳情ヲ聴取り分析試験ノ材料
トシテ各所ノ土壤植物流動物等ヲ採取シ古在委員ハ昨十五日其
他ノ委員ハ去ル十三日帰庁致候条此段及御報告候也

明治三十五年五月十六日

鉍毒調査委員長 奥田義人 印

内閣総理大臣伯爵 桂太郎殿

(注記 4) (注記 3) (注記 2)

〔注記 1〕

〔雜纂〕

〔注記 2〕

〔総理大臣 了ノ書記官長 花押ノ書記官 南(山中) 印 印〕

〔注記 3〕

〔十六〕 (簿冊内件名番号)

〔注記 4〕

〔局乙七〕